漁業調整委員会委員応募申込書

（中立委員用）

島根県知事　様

　　年　　月　　日

海区漁業調整委員会委員について、次の事項を確認の上、申し込みます。

➤ 募集要領に掲げる資格を満たしており、本申込書に記入した内容は事実に相違ありません。

➤ 記入内容について確認を行うため、必要に応じて島根県が関係機関に照会することに同意します。

➤ 応募者に関する情報（住所、生年月日、電話番号、最終学歴を除く。）について、島根県農林水産部水産課のホームぺージにおいて公表することに同意します。

１　応募する海区漁業調整委員会　※該当する委員会にチェックを付けてください。

　　　□ 島根海区漁業調整委員会

　　　□ 隠岐海区漁業調整委員会

２　応募の内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | □大正・□昭和・□平成年　　月　　日生年齢　　歳（申込日現在） | 性別 |
| 氏名 | 　 | □ 男□ 女 |
| 住所 | 〒 | 自宅電話番号 | ( )　　- |
| 携帯電話番号 | ( )　　- |
| 職業 |  |
| 最終学歴 | 学校名 | 卒業年月 |
|  | 昭和 / 平成　　　年　　　月 卒業 |
| 経歴 | ※職歴、海区漁業調整委員会委員歴等を記入してください。 |
| 期間名称・役職等 |  |
| 期間名称・役職等 |  |
| 期間名称・役職等 |  |
| 期間名称・役職等 |  |
| 期間名称・役職等 |  |
| 応募理由及び委員就任後の抱負 | ※　応募する理由を200字程度で記載してください。※　書類審査にあたっては、この欄に記載された内容を考慮しますので、理由、活動実績、意気込み等をなるべく詳しく記載してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 委員となることができない者 | 応募申込日において、次のいずれにも該当しない。・令和７年４月１日時点の年齢が満18歳未満の者・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者 | □いずれにも該当しない。□いずれかに該当する。 |

注意事項

１　記載欄が不足する場合は、（別紙のとおり）と表記し、別用紙に記載の上添付してください。

２　提出された申込書等は返却しません。

添付書類

１　応募者の住民票の写し（発行後３か月以内のものに限る。）